

閲覧希望のお客様へ

<閲覧時間> 9:00~17:00 (昼 12:00~13:00 はのぞく)

<閲覧資料> 閲覧できる資料は以下のものになります。



NPO法人基礎情報 (定款・役員名簿)



縦覧期間中の書類 (定款・設立趣旨書・事業計画書・予算書・役員名簿等)

※縦覧期間中の書類はコピーできません。



事業報告書 (事業報告書・財産目録・貸借対照表・活動計算書・役員名簿・10名以上の社員名簿)

<コピーについて>

- ・ 縦覧期間中の書類は、まだ認証された法人というわけではないので、**コピーはできません**。メモをとっていただくことは可能です。
- ・ コピー機は2階の行政情報センターにあります。(A4サイズ1枚10円) 職員が同行しますので、お手数ですが職員まで声をおかけ下さい。書類はファイルからはずさないようお願いします。
- ・ 行政情報センターに行くときは、貴重品等忘れずにお持ち下さい。

<その他>

- ・ お帰りの際は職員に声をかけて下さい。(駐車印を押します)
- ・ 書類はすべてNPO法人の大切な情報であり財産です。取り扱いには十分ご注意下さい。
- ・ 法人設立の相談等はあらためて予約を取って下さい。